

第21回 西尾市少年柔道大会要項

- 1 主催 西尾市柔道会
- 2 後援 西三河柔道協会 西尾市教育委員会 西尾市体育協会
- 3 日時 平成26年7月6日(日)午前9時開始(競技役員午前8時30分)
8:40頃より全体にて準備体操をします。
- 4 場所 西尾市中央体育館(武道場)
西尾市丁田町前通120番地
電話 (0563)55-0305
- 5 健康管理 出場選手は全員「傷害保険」に加入する。尚、競技中に於ける傷害については、主催者側にて応急処置はしますが、それ以外は、保険の適応範囲内で行います。
- 6 参加費 500円(保険料含む)
- 7 参加資格 西三河所属の教室及び道場の選手
- 8 表彰 団体の部、個人の部と共に3位まで表彰する。
但し3位決定戦は行わない。

9 試合

(1) 団体試合

- ・1チームは、選手5名とする。
但し試合出場に対しては、健康体で必ず保護者の「同意」を得ている者であり保護者の「同意」の無い者は受付しない。
- ・チーム構成は下記の表の内容とする。

先鋒	次鋒	中堅	副将	大将
3年生から4年生		4~5年生	5年生から6年生	

ア 先鋒と次鋒は3年生から4年生

イ 中堅は4年生から5年生

ウ 副将と大将は5年生から6年生

- ・枠の中での順番は、学年順とし、エントリーの変更は原則として認めない。
- ・補欠は3名までとする。

(2) 個人試合

- ・男女小学3年生以上とし、エントリーの変更は原則として認めない。
- ・参加は男、女別で各学年ごとに2名までとする。

10 試合方法

(1) 団体試合

ア 試合はトーナメントで行う。

イ チームの点取り対抗戦で行う。試合ごとのオーダー変更は、認めない。

ウ 勝敗決定の方法

勝ち数の多いチームを勝ちとする。

勝ち数が同じ場合は内容による。

内容も同じ場合は代表戦を1回行い、必ず優劣を決する。

エ 参加は2チームまでとする。

(2) 個人試合

・男、女別で各学年ごとに行う。(3年生以上)

・試合はトーナメントで行う。

1.1 審判規定

(1) 国際柔道連盟試合審判規定(少年大会申し合わせ事項)で行う。

(2) 試合時間は団体、個人共に2分間。

(3) 勝負の判定基準

・団体試合 勝負の判定は有効以上をもってする。

(但し、代表戦は僅差で決する。)

・個人試合 勝負の判定は僅差で決する。

(但し、決勝戦はコゝルテゝンスコアにて決する。)

(4) 審判員 審判員を各教室より2名、別紙にお名前を書いて提出して下さい。

審判監督会議を午前8時45分より行う。

1.2 申込み

(1) 各所属の申込み責任者は出場選手の技能、健康状態を認識し「別紙様式」にて
申込みこと。

(2) 申込み先

〒445-0823 西尾市神下町36番地

コンノ接骨院 西尾市柔道会事務局 今野雅信 宛

電話 (0563) 57 - 2284 konno-hone@ray.ocn.ne.jp

・申込みはメールでお願いします。

主催者からの返信を持って申込みを完了とします。

1.3 その他

・本要項に該当しない場合は、主催者協議の上決定する。

・申込み期限 平成26年6月15日(日)までに必着のこと。

お願い・・・駐車場が狭いですので、車でお越しの際は、できるだけ乗り合いで
お願いします。